

議員提出第12号

大飯原子力発電所3・4号機の再稼働中止を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成24年9月21日

提 出 者 吉川市議会議員 小林 昭子

賛 成 者 吉川市議会議員 佐藤 清治

〃 高野 昇

吉川市議会議長 松 澤 正 様

提 案 理 由 口 頭

大飯原子力発電所 3・4号機の再稼働中止を求める意見書

2012年7月、「夏のピーク時の電力不足」が心配されるなか、大飯原子力発電所3・4号機が再稼働しました。現在日本には50基の原発があり、稼働しているのは関西電力の2基だけですが、節約など工夫さえすれば原発抜きでも電力がまかなえたことは、この夏の経験でも証明されました。

一方、大飯原発3・4号機の安全性については、敷地内の破砕帯が活断層の恐れがあることが複数の専門家から指摘され、保安院もその調査を指示しています。また、免震重要棟やフィルター付きベント設備、非常用発電装置、防潮堤のかさ上げなどの重要な安全対策の実施は3年後とされています。

原発依存度に対する、各地で開かれた意見聴取会、世論調査、パブリックコメントでは「0%」支持が圧倒的になり、政府が「エネルギー・環境戦略」の策定に向けてまとめた報告でも、大きな方向では、「少なくとも過半の国民は原発に依存しない社会の実現を望んでいる」ことが明らかになりました。

福島原発事故が発生から1年7か月たってもいっこうに収まっていない、いったん事故を起こせば取り返しのつかない重大な被害をもたらす原発に対し、撤退を求める国民の強い意志は、政府がおこなってきた調査だけでなく、マスメディアの世論調査や、首相官邸前から全国各地に強く広がっている、毎週金曜日の抗議行動などでも明白に示されています。

福島原発事故で故郷を離れ、福島県内・県外で避難生活を送る人はいまだに十数万人に上ります。

今こそ、政府は国民の安全第1の立場に立ち、大飯原子力発電所3・4号機の再稼働中止を決断する事を求めます。

記

大飯原子力発電所3・4号機の再稼働中止を求めます

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月21日

埼玉県吉川市議会

提出先

内閣総理大臣

経済産業大臣

内閣府特命担当（原子力損害賠償支援機構）大臣

内閣官房長官

衆議院議長

参議院議長